

# 日本雑草学会第 63 回大会ベスト講演賞およびベストポスター賞 授賞実施要領

日本雑草学会第 63 回大会運営委員会

若手研究者による優秀な講演発表あるいはポスター発表を表彰することによって、学会の活性化に資することを目的とする。

## 1. 選考対象者

2024 年 3 月末時点で 40 歳以下の雑草学会の会員である筆頭発表者を対象者とする。ベスト講演賞およびベストポスター賞選考を希望する発表対象者は講演要旨提出時に「ベスト講演賞・ベストポスター賞へのエントリーをすること。講演要旨提出後の申請は受け付けない。

## 2. 授賞件数

ベスト講演賞:2 件程度, ベストポスター賞:2 件程度, 計 5 件以内。

## 3. 授賞者

大会運営委員長

## 4. 選考方法

大会運営委員長を選考委員長とする選考委員会を設置する。選考委員長が数名の選考委員を選出し、合議によって受賞者を決定する。選考にあたり、座長の推薦および参加者の投票結果を参考とする。選考において同位の場合、過去の大会におけるベスト講演賞、ベストポスター賞ならびに学会賞・論文賞の受賞経験がない者を優先する。

## 5. 授賞の内容および公表

受賞者には賞状を授与する。また、氏名および演題を「雑草研究」誌上に記載する。